

神奈川県監査委員報告第6号

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり提出します。

令和2年3月25日

神奈川県議会議長	梅 沢 裕 之 殿
神奈川県知事	黒 岩 祐 治 殿
神奈川県教育委員会教育長	桐 谷 次 郎 殿
神奈川県公安委員会委員長	草 壁 悟 朗 殿

神奈川県監査委員	村 上 英 嗣
同	太 田 眞 晴
同	吉 川 知 恵 子
同	桐 生 秀 昭
同	松 崎 淳

第1 監査の種別及び実施団体数

財政的援助団体等の監査を26団体について実施した。

第2 監査実施期間

令和元年10月30日から令和2年3月18日まで

第3 監査を実施した財政的援助団体等の範囲

- 1 県が補助金等の財政的援助を与えている団体
- 2 県が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体
- 3 県が公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）

第4 監査の結果

平成30年度における財政的援助団体等の出納その他の事務の執行で、当該財政的援助、出資又は公の施設の管理に係るものについて監査した26団体のうち、5団体について6件の不適切事項、4件の要改善事項が認められた。

1 不適切事項又は要改善事項が認められた団体（5団体）

(1) 公益財団法人神奈川芸術文化財団

ア 監査実施日

令和元年11月22日及び令和2年3月10日（令和元年10月10日及び同月11日職員調査）

イ 事業の概要

芸術文化の創造、振興、鑑賞普及及びそのための施設の運営に関すること等を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立県民ホール（本館）等の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、平成30年度において(イ)の財政的援助を行うとともに(ウ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る当該年度における出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（平成30年度末現在）

出資金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
600,000,000	600,000,000	100.0

(イ) 負担金

名称	負担額
平成30年度「A O SHOW～The Mist～」世界発信プロジェクト負担金	円 15,000,000
平成30年度ベトナム交流プロジェクト「WAITING FOR THE SIGNAL！（信号待ち！）」負担金	1,000,000

計	16,000,000
---	------------

(ウ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等	
		円
神奈川県立県民ホール（本館）	指定管理料	617,303,000
	利用料金収入等	629,728,611
神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）	指定管理料	600,363,000
	利用料金収入等	740,170,172
神奈川県立音楽堂	指定管理料	161,551,000
	その他収入	36,797,799
計	指定管理料	1,379,217,000
	利用料金収入等	1,406,696,582

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、出演・作品制作委託契約（バレエ公演料・出演料）（契約額 15,120,000 円）ほか契約書を作成した公演業務委託契約全ての履行確認に当たり、公益財団法人神奈川芸術文化財団会計規程に基づき検査調書を作成しなければならない場合に該当するにもかかわらず、これを作成していなかった。

(要改善事項)

公益財団法人神奈川芸術文化財団（以下「財団」という。）における神奈川県立県民ホール施設清掃等業務委託契約並びに神奈川芸術劇場及び日本放送協会横浜放送会館合同施設清掃等業務委託契約について、平成 28 年度に、競争入札に付することなく、プロポーザル方式により受託者を選定し随意契約を締結しており、その後においても、引き続き当該受託者と一者随意契約を締結していた。

財団では、神奈川県立県民ホール並びに神奈川芸術劇場及び日本放送協会横浜放送会館合同施設における清掃等の業務について、外部の業者と委託契約を締結して実施させており、平成 30 年度における支払額は 63,933,326 円となっている。

財団では、契約の締結に当たっては、公益財団法人神奈川芸術文化財団会計規程により、指名競争入札又は随意契約の方法によることとされており、「契約の性質又は目的が指名競争入札に適しないと認めるとき」など一定の要件に該当する場合に限り、随意契約によることができることとされている。

財団は、本件委託契約について、ホールや劇場の特殊性を踏まえ、ホールや劇場に特化したノウハウなどに関する業者の提案を求める必要があることなどを理由に、「契約の性質又は目的が指名競争入札に適しないと認めるとき」に該当するとして、平成 28 年度に、公益財団法人神奈川芸術文化財団プロポーザル方式実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、プロポーザル方式により受託者を選定し随意契約を締結していた。そして、プロポーザルに当たり業者に提示した応募要項において、受託者の業務水準が良好な場合、最長で令和 3 年 3 月 31 日まで契約を更新するとされていることに基づき、契約期間終了後の平成 29 年度及び平成 30 年度においても、引き続き当該受託者と一者随意契約を締結し

ていた。

しかしながら、実施要領において、プロポーザル方式により業者を選定する業務は、施設等の管理又は運営業務などで、「高度な技術若しくは専門的な技術又は象徴性、芸術性若しくは創造性を求められる業務」とされているところ、本件委託業務の内容は、一般的な施設の清掃業務、植栽管理業務等であって、上記のように高度又は専門的な技術や芸術性等が求められる業務に該当するとは認められないことから、本件委託契約について、「契約の性質又は目的が指名競争入札に適しないと認めるとき」に該当するとして、競争入札に付することなく、プロポーザル方式により受託者を選定して随意契約を締結し、その後においても、引き続き当該受託者と一者随意契約を締結していたことは適切とは認められない。

なお、国立劇場や新国立劇場など公共劇場舞台技術者連絡会に加盟している国公立劇場のうち清掃等の業務に係る委託契約の状況を確認できた9施設では、プロポーザル方式により受託者を選定している施設はなく、全ての施設で競争入札を実施していた。

したがって、今後、清掃等の業務の委託に当たっては、契約の競争性、公正性等を確保するため、競争入札に付するよう改善する必要がある。

(2) 公益財団法人地球環境戦略研究機関

ア 監査実施日

令和元年10月30日及び令和2年3月10日（令和元年9月26日職員調査）

イ 事業の概要

「地球環境戦略研究機関設立憲章」の趣旨を踏まえ、新たな地球文明のパラダイムの構築を目指して、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、平成30年度において(イ)の財政的援助を行ったので、これらに係る当該年度における出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（平成30年度末現在）

基本財産 (戦略研究基金を含む)	県の出資額	県の出資割合
円 250,000,000	円 250,000,000	% 100.0

(イ) 補助金

名称	補助額
公益財団法人地球環境戦略研究機関補助金	円 86,455,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、公益財団法人地球環境戦略研究機関研究施設総合管理業務委託契約（長期継続契約、契約総額 109,312,675 円）の契約締結に当たり、税額 100,000 円の収入印紙を契約当事者双方の保有する契約書に貼付すべきところ、税額 1,000 円の収入印紙を貼付していた。

(要改善事項)

- 1 公益財団法人地球環境戦略研究機関（以下「IGES」という。）における研究施設総合管理業務委託契約について、研究施設の維持管理に係る多種多様な業務を一括して一般競争入札に付した結果、入札参加者が 1 者のみとなっていて、競争性が十分確保されていない上に、委託した業務について、その大部分が他の業者に再委託されていた。

IGES では、空調等の施設設備の運転・監視及び保守管理業務、施設の清掃業務、警備保安業務、衛生管理業務など研究施設の維持管理に係る業務について、一括して外部の業者と委託契約（契約期間：平成 29 年 7 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日まで、契約額 109,312,675 円）を締結して実施させており、2018 年度（平成 30 年 7 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで）における支払額は 36,437,558 円となっている。

IGES は、本件委託契約の締結に当たり、一般競争入札を実施しており、入札参加者の資格要件として、神奈川県競争入札参加資格者名簿に登録があり、かつ営業種目において、総合建物管理の委託又は建物設備保守管理委託で格別 A とされていること、又は、国の各省庁における製造・販売等に係る一般競争（指名競争）の入札参加資格である全省庁統一資格で等級 A とされていることなどを定めていた。

しかしながら、神奈川県競争入札参加資格者名簿の登録業者数をみると、令和元年 12 月時点で、総合建物管理の委託で格別 A とされている業者は 49 者、建物設備保守管理委託で格別 A とされている業者は 119 者あるものの、これらのいずれかに登録がある業者で、空調等の施設設備の運転・監視及び保守管理業務、施設の清掃業務、警備保安業務、衛生管理業務など多種多様な業務の全てを取り扱うことができる業者は限定される状況となっており、その結果、本件委託契約における入札参加者は 1 者のみとなっていて、契約の競争性が十分確保されていなかった。また、過去 3 回の研究施設総合管理業務委託契約における入札状況をみても、今回と同様、入札参加者はいずれも 1 者のみという結果となっていた。

さらに、本件委託契約により委託した業務については、その大部分が他の業者に再委託されていた。このような場合、再委託される業務に係る管理経費が発生することなどから、一般的には各業務を直接再委託先に委託する場合に比べて割高となることになるが、一方で、多種多様な業務について、業務ごとに分割するなどして発注した場合には、事務量が相応に増加することなどにも留意する必要がある。

したがって、今後、研究施設総合管理業務の委託に当たっては、契約の競争性、透明性等を向上させるため、多種多様な業務を全て一括して発注する

のではなく、県の各機関における同種業務の発注状況等を参考にするなどして、業務を適宜分割して発注するよう改善する必要がある。

- 2 I G E Sにおける敷地内の植栽管理業務委託契約について、「契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付することが困難なとき」に該当するとして、一般競争入札に付することなく、見積合せにより受注者を決定し随意契約を締結していた。

I G E Sでは、敷地内の芝刈り、草刈り、樹林剪定、薬剤散布などの植栽管理業務について、外部の業者と委託契約（契約期間：平成 30 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで、契約額 7,452,000 円）を締結して実施させており、2018 年度（平成 30 年 7 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで）における支払額は 1,490,000 円となっている。

I G E Sでは、契約の締結に当たっては、公益財団法人地球環境戦略研究機関契約事務細則等により、一般競争入札に付することを原則としているが、「契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付することが困難なとき」など一定の要件に該当する場合には、随意契約を締結することができることとされている。

そして、I G E Sは、本件委託契約について、I G E Sが立地している湘南国際村における景観保持の観点などから、専門的知識、経験、特殊な技術等を有する業者に受注者を限る必要があることや、見積書の提出を依頼した複数の業者から提出を辞退された経緯があることなどを理由に、「契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付することが困難なとき」に該当するとして、一般競争入札に付することなく、見積合せにより受注者を決定し随意契約を締結していた。

しかしながら、湘南国際村においては、景観保持の観点などからの植栽に関する詳細な取決め等は特になく、また、本件委託契約に係る業務の内容は、芝刈り、草刈り、樹林剪定、薬剤散布などであって、特別な技術を要するとは認められないものであった。さらに、神奈川県競争入札参加資格者名簿においては、一般委託・樹木保護管理の委託を営業種目としている業者のうち、I G E Sが所在する葉山町を営業希望地域とするものが 597 者おり、そのうち格別 A に該当するものに限っても 13 者いることを踏まえれば、「契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付することが困難なとき」に該当するとは認められず、本件委託契約については、一般競争入札に付する必要があると認められる。

したがって、今後、植栽管理業務の委託に当たっては、契約の競争性、公正性等を確保するため、一般競争入札に付するよう改善する必要がある。

(3) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構

ア 監査実施日

令和元年 11 月 11 日（令和元年 10 月 1 日から同月 4 日まで職員調査）

イ 事業の概要

神奈川県における保健医療施設として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、平成30年度において(イ)から(エ)までの財政的援助を行ったので、これらに係る当該年度における出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（平成30年度末現在）

出資金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
13,556,701,044	13,556,701,044	100.0

(イ) 補助金

名称	補助額
	円
感染症指定医療機関運営事業費補助金（足柄上病院）	6,239,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（足柄上病院）	852,000
神奈川県新型インフルエンザ等対策医療機器整備費補助金（足柄上病院）	1,488,000
神奈川県災害時医療救護体制活動費補助金（足柄上病院）	357,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）（こども医療センター）	15,530,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（日中一時支援事業）（こども医療センター）	3,395,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（こども医療センター）	1,769,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業）（こども医療センター）	578,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（精神医療センター）	315,000
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金（がんセンター）	17,754,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（がんセンター）	1,497,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（循環器呼吸器病センター）	530,000
計	50,304,000

(ウ) 負担金

名称	負担額
運営費負担金	10,971,661,000

(エ) 貸付金

名称	前年度末残高	平成 30 年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
移行前地方 債償還債務	15,265,059,741	0	1,269,037,683	13,996,022,058
地方独立行 政法人神奈 川県立病院 機構貸付金	28,162,409,244	1,109,000,000	1,879,811,234	27,391,598,010
計	43,427,468,985	1,109,000,000	3,148,848,917	41,387,620,068

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 補助金事務において、神奈川県立足柄上病院が交付を受けた神奈川県災害時医療救護体制活動費補助金の県に対する実績報告に当たり、補助対象経費の計上額を誤ったことにより、補助金 24,000 円を過大に受けていた。
- 庶務事務において、足柄上病院職員 1 名の大規模地震時医療活動訓練に係る出張に当たり、人事給与システムに誤った内容が入力されていたため、旅費 1 件、23,640 円が支給不足であった。

(4) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

ア 監査実施日

令和元年 11 月 12 日及び令和 2 年 3 月 13 日（令和元年 9 月 30 日から同年 10 月 2 日まで職員調査）

イ 事業の概要

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的にを行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、平成 30 年度において(イ)の財政的援助を行ったので、これらに係る当該年度における出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（平成 30 年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%

9,080,132,000	9,080,132,000	100.0
---------------	---------------	-------

(イ) 交付金

名称	交付額
	円
標準運営費交付金	2,771,211,000
特定運営費交付金	107,368,521
計	2,878,579,521

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、役員室及び経理課執務室移転整備委託契約（契約額 7,311,600 円）について、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所会計規程等に基づき競争入札に付さなければならないにもかかわらず、緊急の必要により競争入札に付することができないなどとして、競争入札を行わず、随意契約を締結していた。

(要改善事項)

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）における運営システム運用保守業務委託契約ほか 56 件の委託契約について、予定価格を作成しないまま、業者から徴した見積書に基づき、受注者及び契約額を決定し随意契約を締結していた。

研究所では、契約の締結に当たり、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）において、競争入札の場合には予定価格の作成を義務付けているが、随意契約の場合には、予定価格が少額である場合に随意契約を締結することができるとするなど、予定価格の作成を前提とした規定はあるものの、競争入札の場合のように予定価格の作成を義務付ける規定は見受けられない。このことについて、研究所は、明文の規定はないものの、随意契約の場合であっても、上記の競争入札における規定に準じて全て予定価格を作成する必要があるとしているところである。

しかしながら、契約額が 100 万円を超える委託契約のうち随意契約を締結しているものについて調査したところ、事前公募を実施するなどして受注者を選定した 4 件については、予定価格を作成していたものの、運営システム運用保守業務委託契約ほか 56 件の委託契約（契約額計 260,040,293 円）については、予定価格を作成しないまま、業者から徴した見積書に基づき、受注者及び契約額を決定し随意契約を締結していた。

したがって、随意契約の場合であっても予定価格を作成しなければならないことを契約事務取扱規程等において明確に定めるとともに、関係者に周知徹底を図るなどして、契約事務が適正に行われるよう改善する必要がある。

(5) 公益財団法人神奈川産業振興センター

ア 監査実施日

令和元年 10 月 30 日（令和元年 9 月 24 日から同月 26 日まで職員調査）

イ 事業の概要

中小企業者等の経営基盤の強化や新規創業及び新分野進出促進に関する事業を総合的に行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、平成30年度において(イ)から(オ)までの財政的援助を行ったので、これらに係る当該年度における出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（平成30年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
300,000,000	300,000,000	100.0

(イ) 補助金

名称	補助額
	円
神奈川産業振興センター事業費補助金	388,697,000
神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助金	85,178,995
中小企業制度融資事業費補助金	536,277,752
産業集積促進融資事業費補助金	21,961,776
産業立地促進融資事業費補助金	570,065
小規模企業者等設備貸与事業費補助金	28,578,000
小規模企業者等設備貸与資金事業費補助金	3,051,426
小規模企業者等設備資金貸付事業費補助金	16,097,000
計	1,080,412,014

(ウ) 負担金

名称	負担額
	円
神奈川中小企業センタービル修繕費用に係る神奈川県分負担金	763,000
神奈川中小企業センタービル長期修繕工事費用に係る神奈川県分負担金	12,868,147
優良工場・小規模企業者表彰販路開拓支援負担金 (テクニカルショウヨコハマ2019出展)	561,600
優良工場・小規模企業者表彰販路開拓支援負担金 (テクニカルショウヨコハマ2019出展)	245,268
神奈川工業技術開発大賞事業 (テクニカルショウヨコハマ2019出展)	108,000
計	14,546,015

(エ) 貸付金

名称	前年度末残高	平成30年度		年度末残高
		貸付額	償還額	

	円	円	円	円
小規模企業者等設備貸与事業（平成26年度まで）	280,549,540	0	90,138,040	190,411,500
小規模企業者等設備貸付事業	2,024,548,209	0	549,234,700	1,475,313,509
小規模企業者等設備貸与事業（平成27年度から）	1,985,379,482	744,728,000	150,676,078	2,579,431,404
計	4,290,477,231	744,728,000	790,048,818	4,245,156,413

(オ) 損失補償

名称	補償限度額
	円
小規模企業者等設備貸与事業に係る損失補償（平成26年度まで）	998,400,000
小規模企業者等設備貸与事業に係る損失補償（平成27年度から）	400,000,000
県融資制度支援事業に係る損失補償	98,758,260,000
計	100,156,660,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、平成30年度工業技術見本市事業（テクニカルショウヨコハマ2019）会場設営業務委託契約（契約額44,928,000円）について、契約書で定めた小間設営数等の増加等に伴って変更契約を締結すべきところ、これによらず、受注者から提出された精算見積書等に基づき、当初契約額より1,703,441円増額した46,631,441円を支払っていた。

2 不適切事項及び要改善事項が認められなかった団体（21団体）

(1) かながわ海洋ツーリズム推進協議会

ア 監査実施日

令和元年12月3日（令和元年10月17日職員調査）

イ 事業の概要

SHONAN 地域におけるクルージングツアー造成に関する事、SHONAN 地域におけるチャーター・ボート事業に関する事等の事項について検討・実施している。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

負担金

名称	負担額
かながわ海洋ツーリズム推進協議会負担金	17,821,904 円

エ 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(2) 県西地域の農産物を活用した未病を改善する商品開発実行委員会

ア 監査実施日

令和 2 年 3 月 5 日 (令和元年 11 月 15 日職員調査)

イ 事業の概要

県西地域で栽培した農産物の機能性成分の分析・検証、機能性成分を含有した商品の試作等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

負担金

名称	負担額
県西地域の農産物を活用した未病を改善する商品開発実行委員会負担金	2,562,658 円

エ 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(3) 公益財団法人神奈川県公園協会

ア 監査実施日

令和元年 11 月 14 日 (令和元年 10 月 7 日から同月 9 日まで職員調査)

イ 事業の概要

指定管理者として、秦野戸川公園等の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
秦野戸川公園	指定管理料 93,461,000 利用料金収入等 24,562,817
茅ヶ崎里山公園	指定管理料 113,600,000 附帯事業収入等 15,527,261
境川遊水地公園	指定管理料 84,526,000 その他収入 2,002,909
七沢森林公園	指定管理料 70,400,000 附帯事業収入等 4,374,251
座間谷戸山公園	指定管理料 65,355,000 その他収入 1,856,405
津久井湖城山公園	指定管理料 145,920,000 その他収入 857,819
山岳スポーツセンター	指定管理料 9,339,000 利用料金収入 5,923,844
秦野ビジターセンター、西丹沢ビジターセンター	指定管理料 41,861,000
計	指定管理料 624,462,000 利用料金収入等 55,105,306

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(4) 神奈川県森林組合連合会

ア 監査実施日

令和2年1月6日（令和元年11月15日職員調査）

イ 事業の概要

所属員のためにする森林の経営に関する指導、所属員の委託を受けて行う森林の施業及び経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成30年度において次の財政的援助を行ったので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名称	補助額
	円
生産指導活動事業補助金	24,246,000
水源林長期施業受委託事業補助金	585,850,000
間伐材搬出促進事業補助金	19,910,000
計	630,006,000

(イ) 貸付金

名称	前年度末残高	平成 30 年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
恩賜記念 林業振興 資金（木 材共販事 業資金）	円 0	円 23,000,000	円 23,000,000	円 0
恩賜記念 林業振興 資金（経 営資金）	60,000,000	38,000,000	80,000,000	18,000,000
計	60,000,000	61,000,000	103,000,000	18,000,000

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(5) 秦野市森林組合

ア 監査実施日

令和 2 年 3 月 2 日（令和元年 11 月 12 日職員調査）

イ 事業の概要

組合員のためにする森林の経営に関する指導、組合員の委託を受けて行う森林の施業及び経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
造林補助事業補助金	円 25,769,500
間伐材搬出促進事業補助金	34,418,000
計	60,187,500

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(6) 公益財団法人神奈川県専修学校各種学校退職基金財団

ア 監査実施日

令和元年 12 月 3 日（令和元年 11 月 8 日職員調査）

イ 事業の概要

神奈川県内の専修学校又は各種学校に勤務する校長、教員、事務職員その他の職員が退職した場合に、当該専修学校又は各種学校を設置している者（以下「設置者」という。）が支給すべき退職金の資金をその設置者に対して給付する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
神奈川県私学教職員退職基金財団補助金	70,958,635 円

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(7) 公益財団法人神奈川県私立幼稚園退職基金財団

ア 監査実施日

令和元年 12 月 24 日（令和元年 11 月 12 日職員調査）

イ 事業の概要

神奈川県内の私立幼稚園（幼保連携型認定こども園を含む。以下「私立幼稚園」という。）に勤務する教職員等で、日本私立学校振興・共済事業団の私立学校教職員共済制度の加入者であるものが退職した場合に、私立幼稚園を設置しているもの（以下「設置者」という。）が支給すべき退職手当の資金をその設置者に対して給付する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
神奈川県私学教職員退職基金財団補助金	348,772,284 円

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(8) 社会福祉法人鎌倉静養館

ア 監査実施日

令和元年 12 月 18 日（令和元年 10 月 30 日職員調査）

イ 事業の概要

第一種社会福祉事業として軽費老人ホーム及び特別養護老人ホームの経営を、第二種社会福祉事業として老人居宅介護等事業の経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
	円
軽費老人ホームサービス提供費補助金	65,162,340
民間老人福祉施設運営費補助金	5,737,536
計	70,899,876

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(9) 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

ア 監査実施日

令和元年 11 月 22 日及び令和 2 年 3 月 18 日（令和元年 10 月 2 日から同月 4 日まで職員調査）

イ 事業の概要

社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名称	補助額
	円
神奈川県社会福祉協議会運営費補助金	222,552,000
かながわボランティアセンター事業費補助金	1,900,000
福祉サービス利用援助事業費補助金	118,103,000
福祉サービス苦情解決事業費補助金	25,455,000
福祉サービス第三者評価推進事業費補助金	10,955,000
神奈川県介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金（県単）	22,792,000
保育対策総合支援事業費補助金（保育士修学資金貸付等事業分）	14,135,000
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	2,095,000
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業費補助金	2,991,000

生活福祉資金貸付事業費補助金	56,995,000
計	477,973,000

(イ) 損失補償

名称	補償限度額
社会福祉事業振興資金に係る損失補償	3,846,013,000

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(10) 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

ア 監査実施日

令和元年11月15日（令和元年10月7日から同月9日まで職員調査）

イ 事業の概要

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究すること等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、平成30年度において(イ)の財政的援助を行ったので、これらに係る当該年度における出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（平成30年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 4,118,800,000	円 4,118,800,000	% 100.0

(イ) 交付金

名称	交付額
標準運営費交付金	2,012,170,000
特定運営費交付金	293,414,148
計	2,305,584,148

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(11) 学校法人東海大学

ア 監査実施日

令和2年1月6日（令和元年10月25日職員調査）

イ 事業の概要

教育基本法、学校教育法及び国内外の関係諸法令等に従い、建学の精神に基づき、社会に対する強い使命感と豊かな人間性を備えた人材を育成するほか、私立学校法第 26 条の規定による事業を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
	円
救命救急センター運営費補助金	31,456,000
ドクターヘリ運営費補助金	248,607,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）	62,713,000
重症難病患者入院施設確保事業（難病治療研究センター運営費）補助金（総合相談事業、研修事業、受入れ事業、指導・助言事業）	4,185,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（院内保育事業運営費補助事業）	1,623,000
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金（がん相談支援事業等）	7,350,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）	1,820,000
神奈川県新型インフルエンザ等対策医療機器整備費補助金	2,221,000
神奈川県災害時医療救護体制活動費補助金（防災訓練等参加支援事業）	670,000
計	360,645,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(12) 学校法人聖マリアンナ医科大学

ア 監査実施日

令和 2 年 3 月 18 日（令和元年 11 月 14 日職員調査）

イ 事業の概要

教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教的人類愛に根ざす生命の尊厳を基調とする医学及び看護学教育等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
	円
臨床研修費等補助金（医師）【大学病院分】	41,719,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金【大学病院分】	63,127,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）【大学病院分】	1,893,000
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金【大学病院分】	7,230,000
神奈川県災害時医療救護活動体制活動費補助金【大学病院分】	322,000
重症難病患者入院施設確保事業（難病治療研究センター運営費）補助金【大学病院分】	4,185,000
救命救急センター運営費補助金【大学病院分】	34,547,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）【東横病院分】	422,000
臨床研修費等補助金（医師）【横浜市西部病院分】	6,575,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金【横浜市西部病院分】	37,447,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）【横浜市西部病院分】	1,465,000
救命救急センター運営費補助金【横浜市西部病院分】	34,547,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護師等養成所運営費補助事業）【看護専門学校分】	26,487,000
私立学校経常費補助金【看護専門学校分】	11,737,000
計	271,703,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(13) 神奈川県信用保証協会

ア 監査実施日

令和元年 11 月 28 日（令和元年 10 月 16 日職員調査）

イ 事業の概要

中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
神奈川県信用保証協会補助金	円 595,702,055

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(14) 神奈川県商工会連合会

ア 監査実施日

令和2年3月2日（令和元年11月14日職員調査）

イ 事業の概要

商工会の組織又は、事業について指導又は連絡を行うこと、商工業に関する専門的事項について相談に応じ、又は指導を行うこと等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成30年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	円 123,332,000
小規模企業支援強化事業費補助金	39,256,000
計	162,588,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(15) 川崎商工会議所

ア 監査実施日

令和元年11月28日（令和元年11月12日職員調査）

イ 事業の概要

川崎市の区域において、商工業に関する調査研究を行うこと、商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと、商工業に関して相談に応じ、又は指導を行うこと等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成30年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	円 152,486,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(16) 横須賀商工会議所

ア 監査実施日

令和元年12月19日（令和元年11月6日職員調査）

イ 事業の概要

横須賀市の区域において、商工業に関する調査研究を行うこと、商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと、商工業に関して相談に応じ、又は指導を行うこと等を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成30年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	65,820,000 円

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(17) 神奈川県職業能力開発協会

ア 監査実施日

令和2年1月6日（令和元年10月23日職員調査）

イ 事業の概要

会員の行う職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡等の業務のほか、技能検定試験の実施その他技能検定試験に関する業務のうち、神奈川県知事が定めるものを行っている。

ウ 監査の対象

県は平成30年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
神奈川県職業能力開発協会事業費補助金	91,109,074 円

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(18) 公益財団法人神奈川県都市整備技術センター

ア 監査実施日

令和元年 11 月 27 日（令和元年 10 月 17 日及び同月 18 日職員調査）

イ 事業の概要

建設技術に関する調査、研究、研修等の事業を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、平成 30 年度における出納その他の事務の執行を監査した。

出資（平成 30 年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 125,000,000	円 80,000,000	% 64.0

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(19) 一般社団法人かながわ土地建物保全協会

ア 監査実施日

令和元年 11 月 6 日（令和元年 9 月 24 日から同月 26 日まで職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、県営住宅等（川崎地域、相模原等地域、横須賀三浦地域）の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料
県営住宅等（川崎地域）	円 指定管理料 430,201,995
県営住宅等（相模原等地域）	指定管理料 530,107,458
県営住宅等（横須賀三浦地域）	指定管理料 611,458,548
計	指定管理料 1,571,768,001

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(20) 東急コミュニティー・国際自然大学校グループ

ア 監査実施日

令和元年 12 月 24 日（令和元年 9 月 25 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立愛川ふれあいの村の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 30 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立愛川ふれあいの村	円
	指定管理料 94,243,000
	利用料金収入 31,189,930

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(21) 公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

ア 監査実施日

令和元年 11 月 6 日（令和元年 9 月 30 日職員調査）

イ 事業の概要

暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動、不当な行為についての相談事業、不当な行為による被害者の救援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、平成 30 年度において(イ)の財政的援助を行ったので、これらに係る当該年度における出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（平成 30 年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
500,000,000	250,000,000	50.0

(イ) 補助金

名称	補助額
公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター補助金	円 10,835,000

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。